

前橋市部設置条例の改正について（議案第154号）

行政管理課

1 改正の理由

市の組織機構を見直し、所要の改正を行う。

2 内容

政策部が分掌する事務のうち、広報に関する事務を総務部に、広聴に関する事務を市民部にそれぞれ移管するとともに、政策部の名称を「未来創造部」に改める。

3 施行期日

令和3年4月1日